

今後の対応について

○危機管理体制（危機管理室、全局区）

- ・ 県内感染者発生に伴い、危機管理指針に基づき危機管理レベル2を設定
- ・ 危機警戒本部体制に移行。市危機警戒本部、各区危機警戒本部を設置
- ・ 引き続き、情報収集、情報共有を図りつつ、時差出勤の実施など、全庁を挙げて感染拡大防止に向けた対応に当たる
- ・ 全職員自らが感染予防を改めて徹底

○情報発信・市民啓発（健康福祉局、文化観光局、関係局区）

- ・ 市民の安心に繋がる正確な情報発信を継続・強化
- ・ 多言語情報発信の継続
- ・ 手洗いの徹底、咳エチケットの励行など感染予防の啓発強化
 - ✓ 市ホームページ等による周知啓発
 - ✓ 庁舎・市民利用施設・地下鉄駅構内・バス車内等でのチラシ掲示
 - ✓ 相談窓口も含めた啓発チラシを窓口等へ設置
 - ✓ 地下鉄車内放送に加えて、市役所・区役所等の館内放送による市民への注意喚起

○相談体制（健康福祉局）

- ・ 県と連携し、一般電話相談窓口（コールセンター）を24時間受付へ移行（2/22～）、さらに、今後の相談件数の増加に備え、体制を強化

○医療体制（健康福祉局）

- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る関係医療機関との情報共有と連携の強化
- ・ 帰国者・接触者外来の診療体制の充実や入院病床確保に向けて医療機関等と調整中

○経済・観光面への対応（経済局、文化観光局）

- ・ 経済団体や支援機関を通じて情報収集を継続
- ・ （公財）仙台市産業振興事業団に中小企業向け特別相談窓口を設置（2/14 設置済み）
- ・ 国の各種支援策について情報提供を行うとともに、今後融資制度の拡充を検討

○学校、保育所、高齢者・障害者施設等での対応（関係局）

- ・ 3月2日より、市立学校（幼稚園、特別支援学校を除く）を臨時休業
- ・ 児童生徒、入所者等への感染予防対策、注意喚起の強化
- ・ 所管部局より、学校等に対し、対応等に係る通知を随時発出。現場対応等に係る相談支援を継続

○ライフライン等の対応（水道局、ガス局、交通局）

- ・ 安定的な稼働、供給・運行の確保のため、継続する業務の選別や、職員の感染を想定した代替要員の確保を検討